

東京都に本部がある大学等から、石川県へ移住・就職をご希望されている大学・大学院生のみなさんへ！

就職活動に要した交通費・引越費用を支援！

地方就職支援金を支給します！

対象要件

次の①～④の全て、かつ移住先の市町が定める要件に該当する方が対象です。
移住先の市町の要件に関しては、裏面記載の各申請窓口へお問い合わせください。

① 移住元に関する要件

○大学・大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内（条件不利地域を除く）のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学・大学院を卒業・修了する見込みである。

○大学・大学院の卒業・修了年度において、東京圏内（条件不利地域を除く）に継続して在住している。

※東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

② 移住先に関する要件

○石川県内に所在する企業に就職している。

○移住先市町に地方就職支援金の申請日から5年以上、居住移住する意思を有している。

※在学中に交通費を申請する場合は、卒業後に上記内定企業等に就職し、石川県内の市町に移住する意思を有していること。

③ 就業先に関する要件

○勤務地が石川県内に所在すること。

○官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと。 ※移住先市町が認める場合は対象となる

○就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと。 ※移住先市町が認める場合は対象となる

④ 就業条件に関する事項

○週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業であること

○当該地域への勤務地限定型社員として採用であること。

補助額

①就職活動に要した交通費の最大1/2（1回分限り）

②移住する際に係る移転費（引越費用）

※詳しい金額は、移住予定の市町の申請窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ先【申請窓口】は裏面に記載

対象キャンパス

本制度対象のキャンパスは、
下記のURLまたは、右記の二次元コードよりご確認ください。

※対象キャンパス <https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>

確認してみよう!



制度対象の市町

下記の市町で制度を設置しています。記載のない市町は地方就職支援金の対象外です。

金沢市、小松市、珠洲市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、津幡町

(令和7年4月1日時点)

申請受付

令和7年4月1日(火)から令和8年1月30日(金)まで

※卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること。
ただし、在学中に交通費を申請する場合は、申請時において、就業開始予定日前1年以内であること。

詳しい内容は、
HPをご確認ください



お問い合わせ先【申請窓口】

● 対象要件、申請手続き等に関するお問い合わせ先【地方就職支援金申請窓口】

担当窓口	住所	電話番号
金沢市経済局商工労働課	金沢市広坂1丁目1番1号	076-220-2193
小松市産業未来部商工労働課	小松市小馬出町91番地	0761-24-8074
珠洲市企画財政課	珠洲市上戸町北方一字6番地の2	0768-82-7726
かほく市地域政策部地域創生課	かほく市宇野気二81番地	076-283-7132
白山市産業部商工課	白山市倉光2丁目1番地	076-274-9542
能美市産業交流部商工課	能美市寺井町た35番地	0761-58-2254
野々市市地域政策部地域振興課	野々市市三納1丁目1番地	076-227-6160
津幡町総務部企画課	河北郡津幡町字加賀爪二3番地	076-288-2158

※申請に当たっては、要件を満たすかなど、必ず事前に窓口までご相談ください。

● 地方就職学生支援事業全般に関するお問い合わせ先

担当窓口	住所	電話番号
石川県商工労働部労働企画課 UIターン・定着推進グループ	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1532

R7年度の申請期間はR7.4.1~R8.1.30です。
期限に余裕をもって、市町窓口までご相談ください。